

住まいの 終活フェア 無料相談会



お住まいの終活を考えたことがありますか？

ご自身やご家族の相続問題、相続後の自宅の空き家対策等のご相談に、
司法書士、土地家屋調査士、法務局職員、市職員がお応えします！

相談例

- ・実家を相続したものの使い道がない。何か活用方法はある？
- ・実家は空き家で崩壊寸前！取り壊したいけどどうしたらいい？
- ・遺言や相続ってどうすればいいの？
- ・親から相続した土地の境界が良く分からないけど、大丈夫かしら？
- ・土地や家の名義は今どうなっているの？そもそも登記って何？等

平成30年 **2月25日(日)**

時間 **10:00~15:00**

場所 **長崎会場:長崎地方法務局5階会議室**
(長崎県長崎市万才町8-16)

佐世保会場:佐世保中央公民館
(長崎県佐世保市常盤町6-1 スーパー2階)

主催 **長崎県司法書士会**

共催 **長崎県土地家屋調査士会、長崎地方法務局、長崎市
佐世保市**

問合せ先 **長崎県司法書士会** **TEL:095-823-4777**
予約優先・予約電話番号
受付時間:9:00~17:00 **【予約受付期間 平成30年2月1日~2月22日】**

